

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下表のとおり各事業に充当しています。

1. 都市計画事業等の事業費内訳

事業名	令和3年度決算額(千円)	令和4年度予算額(千円)
都市計画事業費計(A)	1,284,065	1,320,843
街路	17,409	55,296
公園	423,635	357,600
下水道	667,688	668,862
その他	175,333	239,085
土地区画整備事業費(B)	0	0
地方債償還額(C)	135,459	119,209
合計(A+B+C)	1,419,524	1,440,052

2. 都市計画事業等の財源内訳

事業名	令和3年度決算額(千円)	令和4年度予算額(千円)
都市計画税収入額	869,113	892,007
減収補填特別交付金	61,040	
一般財源等	435,075	486,484
地方債	2,500	20,500
支出金	29,017	14,500
負担金その他	22,779	26,561
合計	1,419,524	1,440,052
都市計画税充当割合 ※1	68.1%	64.7%

※1：都市計画税充当割合は、都市計画税収入額、減収補填特別交付金及び一般財源等の合計に対する都市計画税及び減収補填特別交付金の割合を指します。